



シェイクハンド

第76号
R8.1

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～
なやみは半分、よろこび倍増
さあ みんなで手をつなごう!!



令和8年 新年のご挨拶



一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会
会長 松本 志保子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと存じます。旧年中は、地域の皆様、関係機関の皆様、そして日々現場で利用者や家族に寄り添い、献身的に活動されている訪問看護師およびスタッフの皆様に、多大なるご支援とご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

昨年は、社会全体が少子高齢化の加速や医療・看護・介護の人材不足といった課題に直面する中、私たち訪問看護の現場も例外ではありませんでした。特に、在宅療養を希望される方の増加に伴い、医療依存度の高い利用者への対応や、24時間体制での緊急訪問、終末期ケアの充実など、より高度で柔軟なサービス提供が求められました。こうした状況の中でも、各ステーションが互いに知恵を出し合い、連携を深め、地域全体で支える体制を築いてこられたことは、大きな成果であり、誇りです。本協議会のビジョンに掲げている『「おうちに帰ろう」24時間365日、あなたの在宅医療に「ホッ」と安心を届けます。』が実践されていることを、とても嬉しく思います。

また、昨年は協議会としても、全体研修会や支部研修などを通じて、知識や技術の向上、そして職員同士のネットワークの強化に努めてまいりました。これらの取り組みは、単なるスキルアップにとどまらず、現場で働く仲間同士、心の支えとなり、離職防止や働きやすい職場づくりにもつながっていると思います。

昨年11月8日に開催された「訪問看護サミット2025」のテーマは、「2040年に向けた訪問看護のビジョン～地域での暮らしを支えるために～」でした。少子高齢化や地域・家族のかたちの多様化など、社会の変化が進むなか、2040年を見据えた訪問看護の在り方を考える機会となりました。訪問看護の質向上、事業所の基盤強化、機能拡大といった未来への柱が描かれた内容でした。これらの実現のために、本協議会は訪問看護サービスの質の担保や訪問看護提供体制の強化において、地域の特徴や実情に応じて、静岡県医師会をはじめとする他の関係団体と連携しつつ重要な役割を果たしていかなければなりません。さらにこの活動を発展させ、事業所の経営支援や人材確保、訪問看護の質向上を目的に課題を総合的に解決する拠点として取り組んでいきます。

「住み慣れた地域でその人らしい暮らしを支える」という使命を、具体的に実現していきましょう。「なやみは半分、よろこび倍増、さあ みんなで手をつなごう!!」を合言葉に、課題の一つひとつを丁寧に解決していきましょう。そして、みんなで成長を喜び合いましょう。

本年も引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



ケアマネジャー在宅医療研修に参加して

在宅療養における訪問看護の実際をとおして、訪問看護の効果的な活用について学び、在宅療養者へのサービスの充実や訪問看護との連携強化を図るための研修です。

今回は、各支部から3名の参加者に、研修の感想をレポートしていただきました。



小規模多機能型居宅介護事業所樂寿 篠原 明美

今回の研修を受講した理由は、訪問看護の役割や在宅医療の実際の状況を体験し、今後の支援に生かしたいと考えたからです。私は過去に実父を在宅で看取った経験があり、その中で在宅医療の必要性や、家族として介護に関わる難しさ、本人および家族への支援の重要性を痛感しました。その経験から、ケアマネジャーとしてハブ機能を担い、支援に生かしたいと考えるようになりました。

講義では訪問看護師より、「2025年問題」はすでに始まっており、医療は病院完結型から地域完結型へと転換していく中で、多くの患者が「住み慣れた自宅で過ごしたい」と望んでいること、そしてそのためには医療と生活の両面を支える体制が不可欠であることが語られました。特に、病状が不安定な時期や家族の介護負担が増す時期に訪問看護を導入することが、再入院の防止や安心感の確保につながるという点が印象に残りました。今後は、その導入のタイミングを適切に判断することが、ケアマネジャーにとって重要な役割であることを再認識しました。

また、宮内まこと記念クリニックの吉富先生からは、「ケアマネジャーにとって重要なのは、自分がどこまでの知識を持ち、どこからが専門外の領域であるのかを明確に認識すること。それにより、大きなリスクを回避し、適切なタイミングで医療や介護を提供できる。これからも在宅患者の医療と介護をつなぐハブとして自信を持ってください」との貴重な助言をいただきました。この言葉は、自らの役割を正しく理解し、専門職との連携を適切に行ううえで非常に示唆に富み、力づけられるものでした。

実習での同行訪問を通じて、訪問看護が単なる医

療処置にとどまらず、服薬管理、認知症ケア、孤独感への対応、家族への心理的支援など、多面的に機能していることを実感しました。限られた訪問時間の中で、利用者と家族の声を的確に受け止め、生活全体を支える姿勢は、ケアプランを作成する立場として非常に重要であり、大変参考になりました。実父を在宅で看取った際にも、訪問看護師の存在が家族にとって大きな支えとなり、終末期を自宅で過ごすための基盤となつたことを思い出しました。

グループワークでは、「ヘルパーと訪問看護の使い分け」をテーマに、生活支援と身体ケアをどのように区別して考えるかについて議論しました。ヘルパーは食事や掃除など日常生活の支援、訪問看護は体調管理や医療的処置、認知症の方への支援、身体ケアなどを担うという整理により、現場で混同されがちな部分を明確化することができました。また、訪問看護師から「日頃の少しの変化でも、違和感を覚えたときは情報共有し、入院を防いでいきましょう」との言葉があり、日常の小さな変化を見逃さない視点と、情報共有・連携の重要性を強く実感しました。

今回の研修を通じて、在宅医療は単なる治療や療養の場ではなく、終末期の「看取り」や「終活」にも直結するものであると再認識しました。ケアマネジャーは、利用者や家族の希望を尊重し、多職種と連携しながら、最後までその人らしい生活を支える役割を担っています。今後は、父の在宅看取りの経験を糧に、母体となる訪問看護ステーションを含む多職種の専門性を生かしながら、安心して在宅生活を続けられる地域包括ケアシステムの実現に貢献していきたいと考えています。

磐田市城山・向陽地域包括支援センター 佐藤 久美子

7月26日、30日、8月9日の3日間にわたり、「ケアマネジャー在宅医療研修」に参加させていただきました。医療連携に苦手意識を持つケアマネジャーは少なくないと耳にしますが、私自身もその一人で



い経験が今も心に残っています。現在、地域包括支援センターに勤務して1年になりますが、医療的な相談は保健師が中心となって対応することが多く、在宅医療の現場に直接関わる機会が減っていました。そのため、今回の研修は在宅医療の現状を改めて学ぶ貴重な機会となりました。

初日は、日赤訪問看護ステーションの半場所長より訪問看護の概要と活用方法、桜町クリニックの櫻町院長より在宅医療の現状と課題、そしてケアマネジャーに求められることについてご講義いただきました。ICTを活用した情報共有や「人生会議手帳」の活用に関するお話が特に印象的で、利用者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう支援するためには、活用できるツールを握りし、新たな試みへの努力を惜しまない姿勢が大切であると強く感じました。

二日目は、聖隸訪問看護ステーション富丘にて訪問に同行させていただきました。津波注意報が発令される中、冷静に情報収集・共有・避難助言を行う姿に、平時からの備えとチーム連携の重要性を学びました。百歳を超える利用者宅への訪問では、環境を整えすぎず、その人らしい生活が無理なく継続できるよう、家族の負担にも配慮しながら医療面で寄り添う支援のあり方を学びました。また、高齢者虐待対応中の利用者宅では、些細な変化も見逃さないよう緊張感を持って対応する姿に、多職種連携における訪問看護師の医療専門職としての高い対応力を

感じました。訪問看護は、医療と介護の両輪をつなぎ、生活の場で医療を支える地域包括ケアの要であることを改めて感じました。

最終日のグループワークでは、「医療処置など明確な理由がない場合、訪問看護の早期導入が難しい」という課題が共通して挙げられました。この課題に対しては、ケアマネジメントの早い段階で訪問看護事業所に相談し、情報共有を行うこと、必要に応じて共同で訪問・説明を行うことで、訪問看護の必要性を利用者や家族に理解していただき、最適なタイミングでのサービス導入につなげることができると助言いただき、大変心強く感じました。

今回の研修は、何より在宅医療に携わる皆様と「顔の見える関係」を築く素晴らしい機会となりました。そして、在宅医療が「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らしたい」という利用者の思いを支えるものであり、地域包括ケアシステムの構築において、生活の場での医療を支える極めて重要な役割を担っていることを改めて実感しました。私自身も、ケアマネジャーとして、また地域包括支援センターの職員として、医療職の皆様から「些細なことでも相談しやすい」「頼れる存在」と感じていただけるよう、日々の業務や連携に誠実に取り組み、本研修で得た学びを今後の実践に活かしていきたいと強く感じています。このような貴重な機会を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

島田市第一中学校区地域包括支援センター 大杉 真久

私は、高齢者の相談にファーストタッチで対応する窓口である地域包括支援センターで、保健師として勤務しております。看護職として、訪問看護の必要性や有用性を利用者や家族に案内しておりますが、理解や納得をいただくことが難しい場面も少なくありません。より良い案内ができるよう、訪問看護の実情を学びたいと思い、今回の研修に参加いたしました。

講義では、訪問看護の現状と課題について学ぶことができました。その中で「早期に予防的に介入することで入院を回避し、穏やかな過程をたどることが可能であるにもかかわらず、十分に周知されていない」という課題が示され、予防的介入の重要性と導入の難しさを共有することができました。これについては、ケアマネジャーだけでなく、医療・介護に携わる各専門職が訪問看護の必要性と有用性を理解し、互いに連携しながら丁寧に案内することが必要であると感じました。

実習（同行訪問）では、利用者が訪問看護師の来訪を心待ちにしている様子が印象的でした。訪問看護は、医療的な処置や支援にとどまらず、精神的なフォローや心理的なサポートも期待されていることを強く感じました。看護師は、バイタルサインの測

定とともに自然に問診・視診・聴診を行い、利用者の状態を的確に把握されていました。また、手で触れることで人の温もりを伝え、緊張や痛みを和らげることで安心感を与え、信頼関係を築いている様子が印象的でした。看護学校で「手と目で見て護るのが看護である」と学びましたが、その意味を改めて実感することができました。

相談支援は間接援助であり、直接援助の看護とは異なり、身体に触れる機会は多くありません。しかし、顔色や表情、皮膚の状態など、目に見える情報から多くのことを読み取ることができます。相談や面談の際には、五感を使って丁寧に観察し、聞き取りやご案内を通じて、利用者や家族に安心を与えられる存在でありたいと感じました。

今回の在宅医療研修は、訪問看護の実際に触れる貴重な機会であると同時に、訪問看護ステーションや看護師とのつながりを得る良い機会となりました。看護師さんは丁寧で優しく、決して怖い存在ではありませんので、多くの介護支援専門員の方々にもぜひ参加していただきたいと思います。

今後もケースを通じて医療・介護の連携の輪を広げ、地域包括ケアシステムおよび共生社会の実現を目指してまいりたいと思います。



ステーション紹介

東部 ゆいまる訪問看護ステーション

杉山 孝子

新年あけましておめでとうございます。

新しい年に事業所の紹介ができ光栄です。

ゆいまる訪問看護ステーションは沼津駅南から徒歩10分位の所にあり、ずっと以前は沼津医師会病院があった南側に隣接した一角にあります。

私たち「ゆいまる」と言う名前は沖縄の方言で「お互い様」「持ちつ持たれつ」「共同作業」等の意味があります。まさしく私たちだけが頑張る、利用者だけが頑張る、家族だけが頑張るのではなく、利用者にかかわる全員が頑張ること、すなわち共同作業で病気や介護に向かっていこうとの考えで名付けました。

2017年5月の開設で8年が経ちましたが、相変わらず小さい訪問看護です。スタッフも「ねーちゃん」「おばちゃん」「ばーちゃん」といった面々ですが、真摯に利用者に向き合い、利用者の望むことを中心に置いています。また、主治医をはじめ医療の専門職やケアマネジャー、ヘルパー、通所サービス事業所、各関係機関などと協力・連携をとりながら、どうしたらその望みに近づけるか試行錯誤を重ねながら実現できるように、まさに共同作業に取り組んでいます。

また訪問後に気になったことや利用者のちょっととした変化などを共有するミニカンファレンスの時間を設け、カルテ記載し、次の訪問に生かしています。そして一人一人の利用者の自立支援につながるよう

全員で心がけています。

なかなか研修等に参加できない中、看護学生や病院職員の短期研修を受け入れることで、私たち自身も病院の現状などを知る貴重な機会となり、非常に有意義な時間となっています。私たちも病院への短期研修後は、その研修内容を皆で共有し学習を深めています。

今年は午年です。本当に小さな事業所ですが、駿馬のように「利用者さんのもとすぐに飛び込んで活くぞ!!」をスローガンに掲げ、スタッフ全員が笑顔で駆け巡っていきたいと思います。

次は「訪問看護ステーションおおふじ」さんです。



中部 訪問看護しんあい

中野 琴美

こんにちは、訪問看護しんあいです。当事業所は、株式会社しんあいを経営母体とし、2017年に駿河区池田で開業して、現在8年目の訪問看護ステーションです。

スタッフは非常勤を含め、看護師10名、リハビリスタッフ5名（理学療法士3名・作業療法士2名）、事務員1名が在籍しています。20代から60代までの子育て・孫育て世代が、日々賑やかに訪問業務にあたっています。

訪問地域は事務所から30分圏内で、駿河区を中心 に葵区や清水区までを対応しています。また、多く

のグループホームからご依頼をいただき、そこで生活されている高齢者・障害者の方々に対して、毎週～月1回の頻度で健康観察を行っています。

『あなたらしい暮らしをずっと。』を企業理念とし、利用者、仲間、地域社会、そして自分自身に向けたさまざまな“しんあい”（親愛・信愛・深愛・心愛・真愛）の精神を大切にしています。利用者や家族に対し、お元気な頃から最期の時まで、その時々の気持ちに寄り添いながら、在宅での生活を継続できるようサポートしています。

ICTの活用にも積極的に取り組んでおり、スタッ



フには1人1台のパソコンとスマートフォンを支給。訪問の合間でも電子カルテへの記録・報告ができ、いつでも情報収集ができる体制を整えています。これにより、訪問看護サービスの質の向上と、看護師の負担軽減に繋がっています。また、訪問看護未経験のスタッフも多いため、リハビリスタッフと合同で毎月テーマを決めた勉強会を開催しています。参加が難しいパート職員には録音データと資料を配布し、知識の共有と専門的スキルの向上を目指しています。

『在宅で自由な生活を送りたい』『最期まで自分らしく過ごしたい』——そんな利用者の思いを大切に、医療と生活の隙間を埋めることが私たちの仕事です。地域に根ざし、生活に寄り添う相談役として、身近な存在でありたいと思っています。

次は「訪問看護ステーションはとり」さんです。



西部

聖隸訪問看護ステーション三ヶ日

伊藤 純子

こんにちは。聖隸訪問看護ステーション三ヶ日です。当ステーションは、訪問看護ステーション細江から分かれ、2020年10月1日に三ヶ日町鶴代に事業所を開設し、今年で5年目を迎えました。開設当初は看護師3名、作業療法士1名の体制でスタートしましたが、現在は看護師7名、理学療法士1名が在籍しています。訪問看護経験20年以上のベテランから、在宅未経験のスタッフまで、幅広い層のスタッフが三ヶ日町および湖西市の一部を訪問エリアとして、日々元気に活動しています。

三ヶ日町は、全国的に有名な『三ヶ日みかん』の産地であり、地域の約9割がみかん栽培に携わっています。10月から12月の収穫期は、家族全員が非常に多忙な時期を迎えるため、高齢の親世代が体調を崩した際には、療養型病院への入院や介護施設への入所が一般的な選択肢となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行以降、「自宅で過ごしたい」と希望される方が増えています。私たちは、介護予防に関する啓発活動や丁寧なケアを心がけ、入院・入所が当たり前だった地域に在宅療養が浸透するよう、日々努力を重ねています。最近では「まずは家で頑張ってみるよ」という方が多くなり嬉しく思っています。2023年には、訪問エリア内である湖西市内に訪問診療機関が開設され、在宅での看取り件数も年々増加しています。

事業所内では週1回のカンファレンスを行い、困りごとや検討事項についてスタッフ全員で話し合い、利用者のために何ができるか、何をするべきかを考えています。

今後も、利用者と家族に寄り添い、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていただけるよう、関係機関への感謝と謙虚な姿勢を忘れず、医療・介護との連携をさらに強化しながら、より一層努力してまいります。

次は「訪問看護ステーション櫻乃苑浜松天竜」さんです。





新任訪問看護師等育成研修に参加して

訪問看護ステーション梅名の里 赤井 舞緒

新任の訪問看護師等を対象に、他の訪問看護事業所での同行訪問等の実践研修を通して、訪問看護職員としての必要な基礎を学ぶ研修です。今回は訪問看護ステーション梅名の里 赤井舞緒さんに、研修に参加されて感じたことをレポートしていただきました。

今回の新任研修では、訪問看護におけるマナー、身体拘束、制度について学びました。マナーに関しては、看護師の些細な言動が利用者や家族に不快感を与えることや、傷つけてしまう可能性があることを改めて認識し、信頼を損なわないような言動を心がける必要があると感じました。身体拘束については、病院では治療を優先するためやむを得ず行う場面が多く、その行為が尊厳を脅かすものであると深く考えることができていなかったと振り返りました。今後は、身体拘束に至る行動の背景や原因を考え、適切な対処方法を検討する意識を持っていきたいと思いました。制度については、訪問看護サービスを提供する上で、仕組みや利用にかかる費用などを理解し、ケアマネジャーと多職種と連携することで、利用者や家族が安心してサービスを受けられるよう関わっていきたいと感じました。

二日目の「仲間づくり」をテーマとした研修では、他のステーションの新任訪問看護師とグループワークを行い、訪問看護での印象的な体験や困っていること、悩み、今後の希望などを話し合いました。他ステーションの看護師からは、直行直帰の業務体制により自宅に業務を持ち帰らざるを得ず、仕事とプライベートのバランスが取りづらいことや、訪問範囲が広く片道1時間ほどかかるケースでは、緊急訪問時の対応に困難を感じていることなど、さまざまな課題やゆらぎを感じていることがわかりました。私自身も急性期病院での経験があるため、訪問看護を始めた当初は医学モデルの考え方から抜け出せず、在宅での生活モデル中心の考え方を身につけるまでさまざまな葛藤がありました。「この状態なら入院して24時間医療を受けた方が良い」「薬は処方通りに服用すべき」などと考えたり、データや病期の追

求に意識が向いてしまうこともありました。しかし、さまざまな利用者と関わり、先輩の姿を見て対応方法を学ぶうちに、それぞれの利用者や家族が「自宅で生活したい」「自宅で過ごさせてあげたい」と願っていること、そしてその人らしい治療のかたちがあることに気づき、在宅生活を望む利用者の思いを尊重した関わりが少しずつできるようになってきたと感じています。

特に印象に残っているのは、ターミナル期に入った利用者を毎日訪問し、全身清拭や手浴・足浴・洗髪などのケアを丁寧に行った経験です。日々介護をされる家族を労い、不安や悩みに耳を傾け、利用者と家族のことを理解しようと関わり続けることで、徐々に信頼関係を築くことができました。最初は不安が強く入院を検討されていた家族が、次第に体力の低下や死を受け入れ、最後には「頑張ったね。お家でゆっくり看取ることができてよかったです」と笑顔で見送られた姿が深く心に残っています。急性期病院では業務に追われ、悲しむ間もなく理想的なターミナルケアやエンゼルケアを行うことが難しかったため、在宅で穏やかな看取りに関わったことは、私にとって非常に貴重な経験となりました。

訪問看護を始めて10か月が経過し、今でも悩んだり不安になったりすることはありますが、今回の研修で他のステーションの新任看護師とコミュニケーションをとり、自分の悩みに共感してもらえたことで安心感を得ることができました。また、働き方や環境の違いから、自分とは異なる悩みやゆらぎを抱えていることも理解できました。これからも悩みやゆらぎを感じることはあると思いますが、希望を持って訪問看護師として成長し、活躍していきたいと思います。



リンパドレナージ研修に参加して

◆焼津市医師会訪問看護ステーション 梅原 直子

開催日時：令和7年10月26日（日）

場 所：静岡県男女共同参画センター

「あざれあ」

参加者：24名

講 師：前澤 美代子氏

山梨県立大学看護学部 成人看護学教授

医療リンパドレナージセラピスト

講師の前澤教授は、がん看護専門看護師であり、医療リンパドレナージセラピストとしても経験豊富な先生です。常に柔らかな笑顔を絶やさず、受講者一人ひとりに温かく声をかけてくださり、知識や技術はもちろんのこと、チャーミングで人を惹きつけるお人柄で、先生から直接ご指導いただけたことに心より感謝しております。

講義では、浮腫の病態生理や症状、医療リンパドレナージ、禁忌事項および合併症について学びました。特に高齢者ではリンパ浮腫と全身性浮腫が混在している場合が多く、慎重な観察とアセスメントが必要であることを再認識しました。また、どの病期においてもスキンケアが重要であり、皮膚の清潔保持と保湿を行うことが浮腫の悪化予防につながることも学びました。日々の訪問の中でも、利用者の皮膚状態や生活状況を確認し、変化を見逃さず継続的に支援していくことの大切さを改めて感じました。

技術演習では、マニュアルリンパドレナージとバンテージを体験しました。マニュアルリンパドレナージは、用手的にリンパを流す手技であり、リンパの流れる方向と排液リンパ節というゴールを意識することが重要です。深呼吸や肩回しを行った後、ゆっくりとリンパを流していきます。手に力を入れるのではなく、「ハートの手技」で優しく手を添え、臍下丹田にのみ力を入れて、重心を流したい方向へ移動させるだけよいと先生が実演してくださいました。しかし、手に力を入れずに行なうことが難しく、肩に力が入ってしまい苦戦しました。戸惑っていると、先生が実際に触れて伝授してくださいました。先生の手の感触は、高級ティッシュのようにふんわりと柔らかく、温かみのある優しいもので、「人間の手はどこにも密着するようにできている」という先生のお言葉を、自分の身体で実感することができ、現地研修ならではの貴重な学びとなりました。

バンテージの演習では、末梢から中枢に向けて適

度な圧で巻いていく技術を学びました。弾性包帯の使用は初めてで、巻く強さや角度の加減が難しく感じましたが、繰り返し練習して習得していきたいと思いました。演習後に包帯を外した際には、皮膚のしつとり感や血色の変化を確認し、適切な圧がもたらす効果を実感することができました。筒状包帯も体験することができたので、今後の支援に活用していきたいと思います。

研修の中で先生が、「5～8分ほどのマッサージでも、受ける側にも施す側にも“幸せホルモン”であるオキシトシンが分泌される」と話してくださいました。触れること、手を当てることには人を癒す力があり、まさに手当ての本質であると感じました。私は訪問看護師としての経験はまだ浅いのですが、今回の研修で学んだスキンケアの重要性やリンパドレナージの技術を、在宅で生活する利用者への支援に活かしていきたいと思います。限られた訪問時間の中でも、安心感や心地よさを届けられるよう、これからも学び続けていきたいと思います。





事務局より



■在宅ケア普及啓発県民フォーラム（西部）

テー マ：「おいしく食べて元気塾！」～いつまでも食べ続けられる歯を残すために～他

塾長：小粥 江利子氏（歯科衛生士）

開催日時：令和8年2月7日（土）13:30～15:30（開場 13:00～）

開 場：浜松市地域情報センター（浜松市中央区中央一丁目12-7）

参 加 費：無料

申込方法：電話かFAXで協議会までお申し込みください。

二次元コードからでもお申込みいただけます。

→
こちらから



■訪問看護管理者育成研修【ステップⅢ】

※参加はステップⅠ・Ⅱ修了者に限ります。申込締切は1月30日まで。

開催日時	会 場
令和8年2月28日（土）10:00～16:20	県男女共同参画センターあざれあ大会議室

■全体研修会

テーマ：令和8年度診療報酬改定の概要

開催日：令和8年3月28日（土）13時30分～15時30分

会 場：静岡県総合社会福祉社会館シズウェル 703会議室

講 師：一般社団法人全国訪問看護事業協会

副会長 高砂 裕子氏

受講料：会員1,000円

編 集 後 記



明けましておめでとうございます。今年は午年です。私たちも馬のよう、力強く軽やかにまいりましょう！今年もよろしくお願いします。

シェイクハンドNo.76
2026年1月発行

発行所 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会

〒420-0839

静岡市葵区鷹匠3丁目6番3号

静岡県医師会館4階

Tel 054-297-3311

Fax 054-297-3312

e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

松本志保子

半場 公義（日赤訪問看護ステーション）西部

野村万里江（共立蒲原総合病院訪問看護ステーション）東部

吉口久美子（ニチケンセンター焼津訪問看護ステーション）中部